

令和8年4月1日に施行される

自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

反則行為の種類		反則金の額(円)	反則行為の種類	反則金の額(円)
放置駐車違反	携帯電話使用等(保持)	※1	12,000	指定横断等禁止違反
	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	12,000	車間距離不保持	
	上記以外	10,000	進路変更禁止違反	
	駐車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	11,000	追い付かれた車両の義務違反	
速度超過	上記以外	9,000	乗合自動車発進妨害	
	遮断踏切立入り	7,000	割込み等	
	25km以上30km未満	12,000	交差点右左折等合図車妨害	
	20km以上25km未満	10,000	交差点優先車妨害	
駐停車違反	15km以上20km未満	7,000	緊急車妨害等	
	15km未満	6,000	交差点等進入禁止違反	
	駐停車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	9,000	無灯火	
	上記以外	7,000	減光等義務違反	5,000
信号無視	駐車禁止場所等 高齢運転者等専用場所等	8,000	合図不履行 ※1	
	上記以外	6,000	合図制限違反 ※1	
	赤色等	6,000	警音器吹鳴義務違反 ※1	
	点滅	5,000	乗車積載方法違反	
通行区分違反			軽車両整備不良	
追越し違反			自転車制動装置不良 ※1	
踏切不停止等			泥はね運転	
交差点安全進行義務違反		6,000	転落等防止措置義務違反	
環状交差点安全進行義務違反			転落積載物等危険防止措置義務違反	
横断歩行者等妨害等			安全不確認ドア開放等	
安全運転義務違反			停止措置義務違反	
通行禁止違反			公安委員会遵守事項違反	
歩行者用道路徐行違反			通行許可条件違反	
歩行者等側方通過義務違反			歩道徐行等義務違反 ※2	
急ブレーキ禁止違反			路側帯進行方法違反	
法定横断等禁止違反			並進禁止違反	
路面電車後方不停止			軌道敷内違反	
優先道路通行車妨害等			道路外出右左折方法違反	
環状交差点通行車妨害等		5,000	交差点右左折方法違反	3,000
徐行場所違反			環状交差点左折等方法違反	
指定場所一時不停止等			軽車両乗車積載制限違反	
幼児等通行妨害			制限外許可条件違反	
安全地帯徐行違反			原付等牽引違反	
被側方通過車義務違反			自転車道通行義務違反 ※2	
通行帯違反			警音器使用制限違反	
道路外出右左折合図車妨害				

※1 自転車が対象(自転車以外の軽車両を除く) ※2 普通自転車が対象

詳しくは警察庁のホームページ内にある

“自転車を安全・安心に利用するために一自転車への交通反則通告制度

(青切符)の導入ー【自転車ルールブック】”をご覧ください。→

